

訪問看護のご案内

住み慣れた我が家で家族や地域の
人々とともに安心してすごせ、
自分らしい生活ができるように



奄美医療生活協同組合

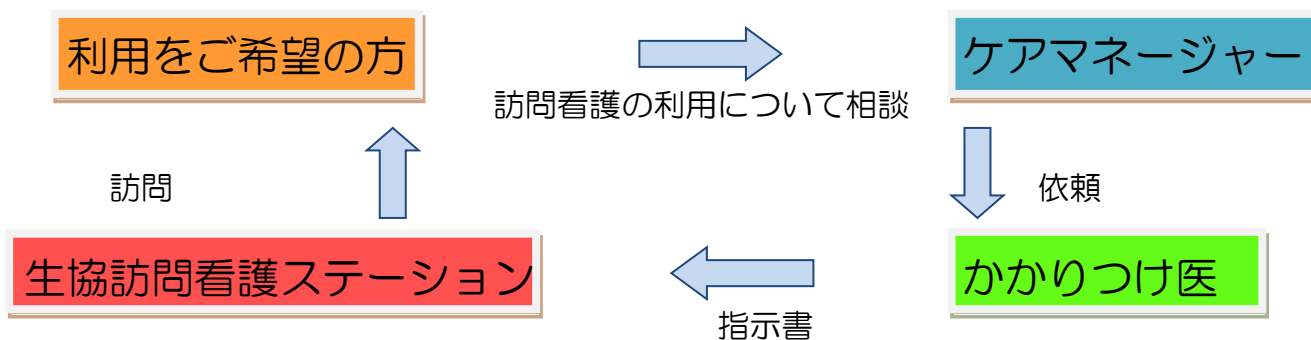
- 生協訪問看護ステーション あまみ
奄美市名瀬長浜町8番7号 生協会館1階
TEL0997-57-7171 FAX0997-54-4452
- サテライト生協訪問看護ステーション せとうち
大島郡瀬戸内町古仁屋松江16番4号
TEL0997-72-2985 FAX0997-72-2598
- サテライト生協訪問看護ステーション あまぎ
大島郡天城町平土野7-1
TEL0997-81-2755 FAX0997-81-2756

訪問看護とは？

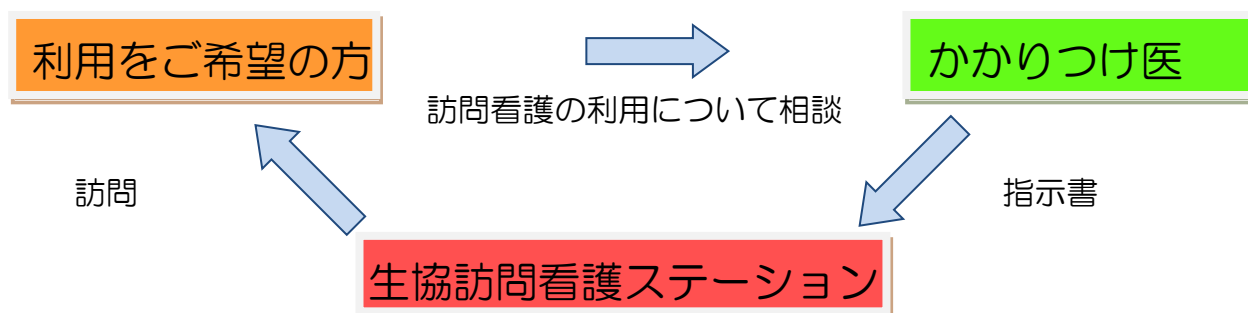
看護師がお住まいを訪問し、療養生活を送っている方の看護を行うサービスです。本人や家族の意思、ライフスタイルを尊重して、QOL(生活の質)が向上できるよう予防支援から看取りまでを支えます。本人のみならず、家族の健康状態もチェックし、一人ひとりの健康課題を早期に発見し、医師と連携して病気の発症や重症化を防止します。歯科医師や薬剤師、理学療法士、ケアマネジャーなどの他職種とも連携し、また状況に応じて他の在宅サービスも取り入れていきます。

訪問看護のしくみ

◇ 介護保険で訪問看護を利用する場合



◇ 医療保険で訪問看護を利用する場合



主な訪問看護のサービス内容

日常生活の看護

- 全身状態の観察
- 栄養・食事の摂取のケア
- 排泄のケア
- 療養環境の整備
- 寝たきり・床ずれ予防
- コミュニケーションの援助



特別な処置・管理

- チューブ類の管理
- 床ずれ・創傷の処置
- 医療機器装着中の方の看護
- その他医師の指示による処置・管理など
- 点滴
- 終末期のケア



リハビリテーション・住宅改善

- リハビリテーション
- 住宅改善のアドバイス
- 日常生活動作の訓練・指導
- 関節拘縮の予防・訓練
- 機能訓練・指導
- 福祉機器の選定相談
- 住宅改修に関する相談
- 外出の援助



認知症の看護や精神・心理的看護

- 認知症への援助・アドバイス
- 生活リズムの調整方法
- 事故防止のアドバイス
- 内服薬の管理
- 社会参加への相談



介護者の相談

- 日常の健康相談
- 介護に関する悩みの相談
- 不安やストレスの相談
- 介護者の休養に関する相談
- 介護用品の相談



各種在宅サービスの相談

- 市町村などの公的なサービス
- 各種在宅関連の民間サービス
- その他保健・医療・福祉に関するサービス資源の相談
- 利用できる制度の紹介

利用料について

*介護保険（原則 1 割負担）

20分未満	313円
30分未満	470円
30分以上 1時間未満	821円
1時間以上 1時間 30分未満	1,125円
サービス提供加算（1回につき）	3円
緊急時訪問看護加算（月1回）※	574円
特別管理加算 ※ 1. 留置カテーテルなどを使用している場合 2. 在宅酸素療法、真皮を越える褥瘡の状態など	500円 250円
初回加算（月1回）	300円
特別地域訪問看護加算	+15%

※印は支給限度額外となります。

*医療保険（1～3割負担）

	後期高齢者 (75歳以上) 1割	国民健康保険一般 3割
週3回まで		
1回目	1,299円	3,897円
2回目～	855円	2,565円
週4回以上の場合	955円	2,865円
24時間対応体制加算	640円	1,920円
特別管理加算	500円 250円	1,500円 750円

お問い合わせ・申し込み方法

- ◇ お気軽にお電話ください。
- ◇ かかりつけの医療機関の主治医にご相談の上、各ステーションにお申し込みください。医師の訪問看護指示書にもとづいて、訪問が開始されます。介護保険での訪問看護の場合は、担当のケアマネージャーに相談し、ケアプランを作成してもらってください。

営業日・時間

- 月～金曜日：午前9時～午後5時30分
- 土曜日：午前9時～午後1時00分
- 日・祭日：休み

※12月30日～1月3日は休みです。但し、営業日以外の日・時でも相談に応じます。